

# 時間外労働の上限規制に関する説明会

## を開催します

無料

時間外労働の上限規制の適用が猶予されていた医師の業務に対して、令和6年4月1日から、上限規制が適用されています。佐賀労働局・県内の各労働基準監督署では、昨年に引き続き、医療機関の労務管理担当者様等を対象として、時間外労働の上限規制等の内容を中心とした説明会を下記の日程で開催いたします。

今回の改正では、「時間外労働・休日労働に関する協定届」(36協定届)の様式も変更されており、その内容、留意事項等についてもご説明いたします。つきましては、事業主または労務担当者の皆様には、この機会に是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

本説明会は、厚生労働省がランゲート株式会社へ委託し、実施しております。説明は労働局の職員が説明いたします。

申し込み方法：WEB申込フォーム、またはQRコードからお申し付けください

([www.langate.co.jp/roudousetsumeikai/41/top.html](http://www.langate.co.jp/roudousetsumeikai/41/top.html))

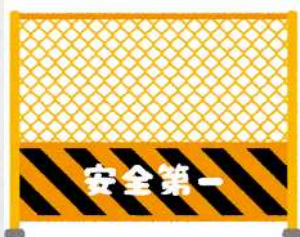


**オンライン方式ですので、事業場の所在地にかかわらず、参加できます。  
(オンラインはZOOMを使用して開催します)**

令和7年1月21日 (火) 14時から16時まで(予定)

令和7年1月28日 (火) 14時から16時まで(予定)

説明内容等の詳細については佐賀労働局ホームページを  
随時更新しておりますのでご確認ください。QRコードからも閲覧  
できます ([https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage\\_02320.html](https://jsite.mhlw.go.jp/saga-roudoukyoku/newpage_02320.html))。



【申し込み等に関するお問い合わせ】

ランゲート株式会社

〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6F

【TEL】075-366-5900 【FAX】075-366-5901

【Mail】j-setsumeikai@mb.langate.co.jp